

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年 9月14日
【会社名】	株式会社サイネックス
【英訳名】	SCINEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 吉優
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目 6 番13号
【電話番号】	0 6 (6 7 6 6) 3 3 3 3
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画担当 鈴木 健
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目 6 番13号
【電話番号】	0 6 (6 7 6 6) 3 3 3 3
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画担当 鈴木 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年8月7日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出いたしました、当社の特定子会社の異動に関する臨時報告書の記載事項のうち、当該異動の年月日が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、当該臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は_____線を付して示しております。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(訂正前)

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： -

異動後： 200個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前： -

異動後： 100%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、新設分割設立会社の平成27年10月1日現在(予定)における総株主等の議決権の数(200個)を基準に算出しております。

(訂正後)

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： -

異動後： 200個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前： -

異動後： 100%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、新設分割設立会社の平成27年10月1日現在における総株主等の議決権の数(200個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の年月日

(訂正前)

平成27年10月1日(予定)

(訂正後)

平成27年10月1日